

青ヶ島村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4 年度の人件費率
5 年度	人 160	千円 870,631	千円 228,206	千円 158,363	% 18.2	% 15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
5 年度	21人	千円 64,335	千円 5,416	千円 20,432	千円 90,183

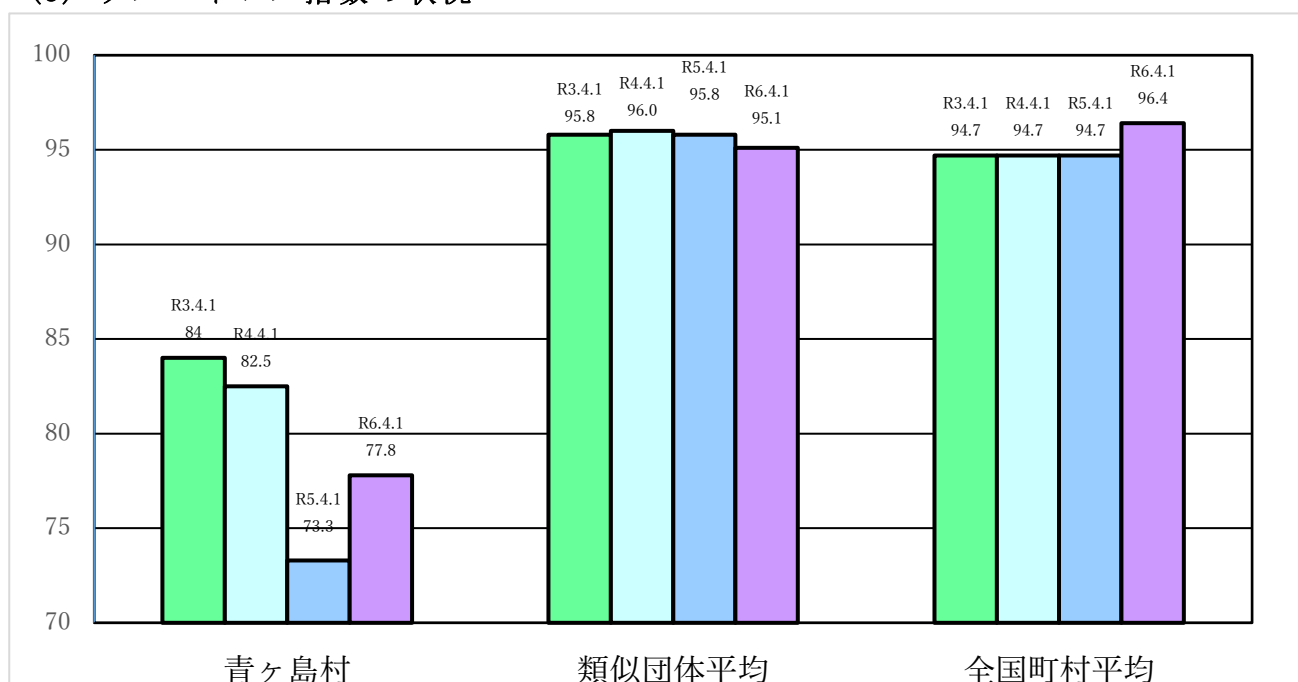
(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考) 町村 I - 2 平均一人当たり給与費
千円 4,294	千円 5,419

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス

指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

若年層については、据え置き。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

③ その他の見直し内容

【記入例】管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
青ヶ島村	41.4歳	254,000円	294,500円	294,500円
東京都	42.5歳	318,089円	458,519円	400,162円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.1歳	297,580円	342,090円	324,423円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
青ヶ島村	44.8 歳	7 人	226,500 円	237,700 円	237,700 円	飲食調理等	41.9	313,100円	0.76
東京都	50.5 歳	1,211 人	286,976 円	388,004 円	353,700 円				
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	- 円	330,553 円				
類似団体	48.4 歳	2 人	259,042 円	285,699 円	271,998 円				
参 考									
年収ベース(試算値)の比較									
区 分	公務員(C)		民間(D)		C/D				
青ヶ島村	3,830,216 円		4,112,800 円		0.93				

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	青ヶ島村	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	157,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

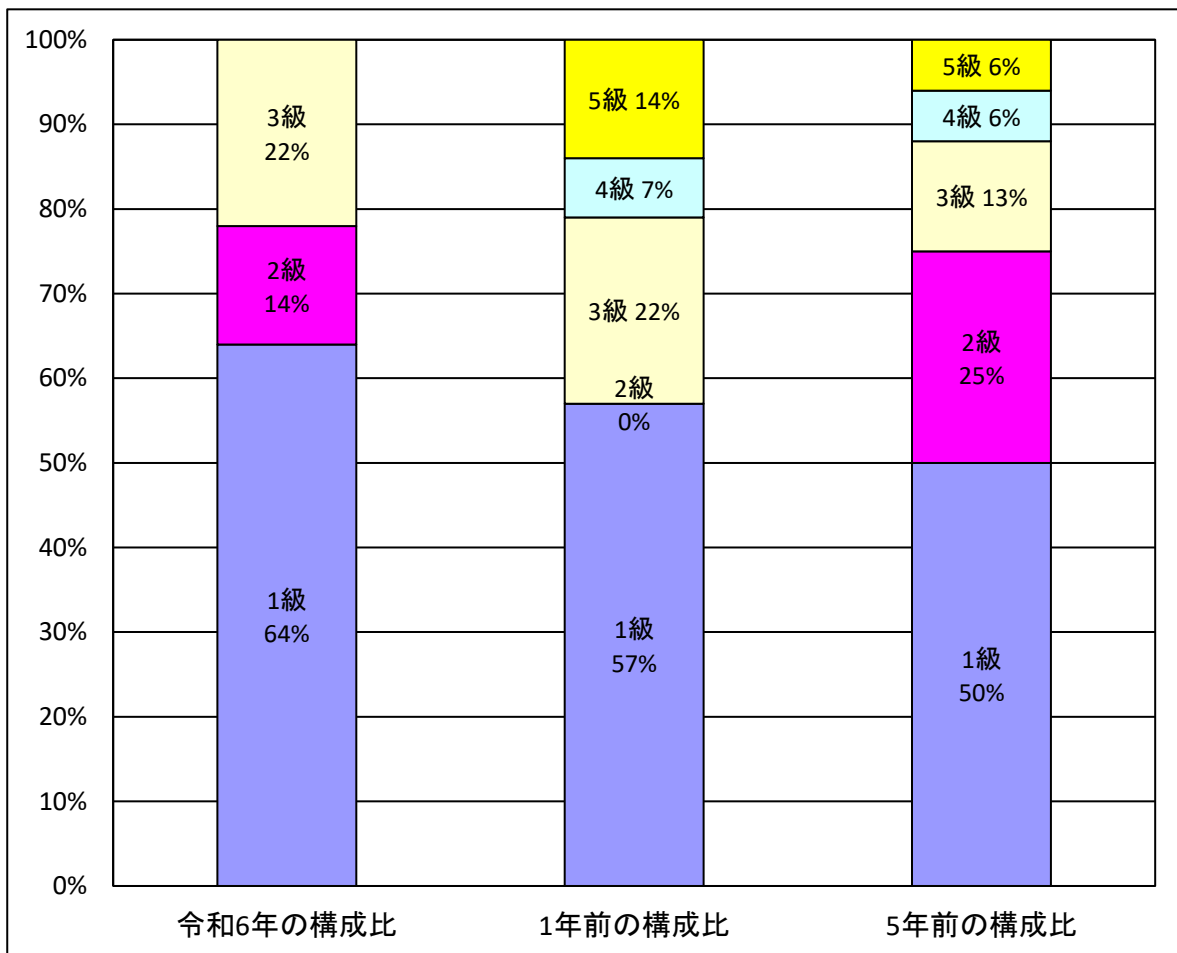
※職員数が少ないため個人情報保護の観点から非公表とする。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
5 級	課 長、主 幹	0 人	0 %	295,400 円	394,000 円
4 級	課 長 補 佐	0 人	0 %	271,600 円	382,000 円
3 級	係 長、主 査	3 人	22 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主 任	2 人	14 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主 事	9 人	64 %	162,100 円	249,400 円

- （注） 1 青ヶ島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）

給料表は国に準じているため、国と同じ（省略）。

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（青ヶ島村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

青ヶ島村	東京都	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,158千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,844千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.25月分 (1.35)月分 (1.1)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算3～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算3～20% 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（青ヶ島村）

令和５年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和６年４月１日現在）

青ヶ島村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	23.00月分	23.00月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	30.50月分	30.50月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	43.00月分	43.00月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	43.00月分	43.00月分	最高限度	47.709月分	47.909月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（２～２０％加算）			定年前早期退職特例措置（２～４５％加算）		
１人当たり平均支給額 5,931千円					

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、５年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和６年４月１日現在）

青ヶ島村は地域手当制度を導入しておりません。

(4) 特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

青ヶ島村は特殊勤務手当制度を導入しておりません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	3,321千円
職員１人当たり平均支給額 （５年度決算）	158千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
扶 養 手 当	子 10,000円 その他の扶養 6,500円 16歳～22歳の子 の加算 5,000円	同		231千円	229,200円
住 居 手 当	自ら居住する住宅を借り受け、減に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。 （支給限度額） 28,000円	同		0千円	0円
管理職手当	管理職員に対し 支給 5 級：59,500円 4 級：30,000円	異	支給対象者が異なる	896千円	298,500円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	600,000円 (円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 810,000円／457,500円
	副 市 区 町 村 長	530,000円 (円)	651,000円／440,000円
報 酬	議 長	180,000円 (円)	360,000円／140,000円
	副 議 長	155,000円 (円)	320,000円／115,000円
	議 員	140,000円 (円)	300,000円／100,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(5年度支給割合) 2.95月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(5年度支給割合) 2.95月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×4.0	(1期の手当額) 9,600,000円
	副 市 区 町 村 長	給料月額×在職年数×3.0	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

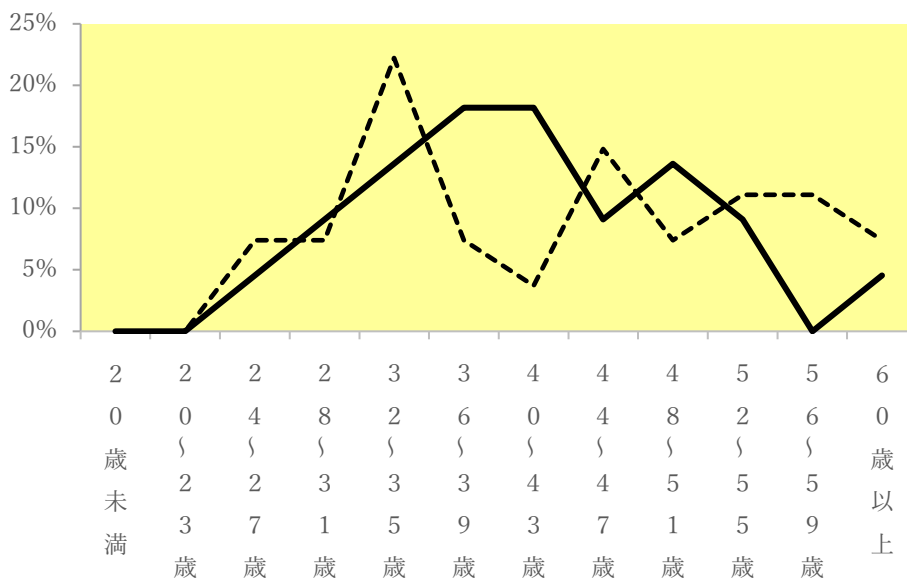
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 5 年	令和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	0	0	0	配 置 換 え に よ る 減。 重 点 配 置 に よ る 増。
		総 務	12	11	▲ 1	
		税 務	1	1	0	
		民 生	3	4	1	
		衛 生	0	0	0	
		労 働	0	0	0	
農 林 水 産		1	1	0		
商 工		1	1	0		
土 木		1	1	0		
	計	19	19	0	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 1,187 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 225.38 人)	
	教 育 部 門	2	2	0	人 事 異 動 に 伴 う 減。	
	消 防 部 門					
	小 計	21	21	0	< 参 考 > 人口 1 万 人 当 た り 職 員 数 1,312 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 262.95 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	そ の 他	1	1	0	看 護 師 の 退 職 者 不 補 充 に 伴 う 減。	
	小 計	1	1	0		
合 計			22	22	0	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 1,375 人
			[30]	[30]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (6年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人	人	人 1	人 2	人 3	人 4	人 4	人 2	人 3	人 2	人	人 1	人 22

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	22	22	21	17	19	19	▲3 (▲13.6%)
教育	3	2	2	3	2	2	▲1 (▲33.3%)
普通会計計	25	24	23	20	21	21	▲4 (▲16.0%)
公営企業等会計計	2	2	2	3	1	1	▲1 (▲50.0%)
総合計	27	26	25	23	22	22	▲5 (▲18.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。